

川内駐屯地油分離槽清掃

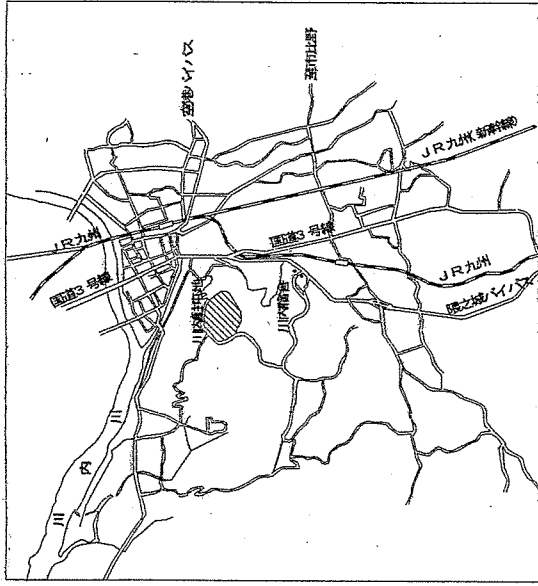
業務隊長	管理科長	營繕班長	營繕主任	工事企画	施設管理	管財
件名	川内駐屯地油分離槽清掃					
図面名	表	紙	作成年月日	令和7年2月14日		
縮尺	図面番号 1 / 3					
所屬	陸上自衛隊 川内駐屯地業務隊 管理科					

仕様書

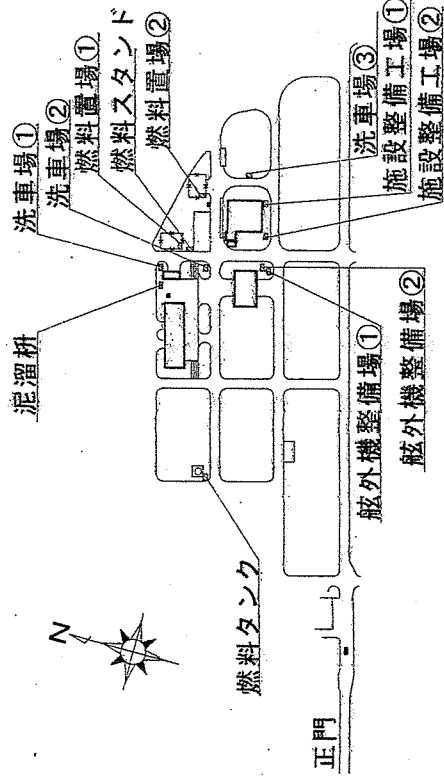
- 1 件名：川内駐屯地油分分離槽清掃
- 2 場所：陸上自衛隊川内駐屯地（鹿児島県薩摩川内市冷水町539-2）
- 3 概要：駐屯地内油分分離槽の清掃、及び産業廃棄物処理（※部年2回）
- 4 一般共通事項
 - (1) 本役務は、本仕様書によるほか、関係法令に基づき実施する。
 - (2) 火災予防等の安全管理には万全を怠らぬ。
 - (3) 清掃に際しては、既設施設等に損傷等を、生じさせた場合は、原型に復旧する。
- 5 特記事項
 - (1) 清掃対象部分は、油分分離槽及び泥溜槽内とする。
 - (2) 清掃は、年1回（洗車場の油分分離槽及び泥溜槽については年2回）実施するものとし、1回目を6月、2回目を11月に実施する。
 - (3) 清掃は、上部油分及び下部沈殿汚泥を清掃車面により汲み取り、高圧洗浄車により側面及び仕切板を洗浄し、洗浄水を汲み取る。
 - (4) 中間水は清掃車面により清掃が終了した槽に返送する。
 - (5) 写真は、清掃前、清掃の各段階、清掃完了を撮影し写真（A4）に整理して監督官に提出する。
 - (6) 清掃で発生したスカム・汚泥等は、請負者の責任において、法に基づき処分し産業廃棄物運搬・処理許可証（管行発行）の写しとマニフェストを、監督官に提出する。
- 6 その他
 - (1) 本役務の際使用する電気・水については、発電機・水タンク等で対処するものとする。
 - (2) 産廃処分予定数量は、9.0m³とする。

各清掃箇所概要

清掃箇所	W	D	H	汚泥深さ	予定容積	清掃回数
洗車場①	1,700	1,000	1,700	1,200	2.0m ³ (×2回)	年2回
洗車場②	1,700	1,000	1,700	400	0.7m ³ (×2回)	年2回
洗車場③	1,700	1,000	1,700	400	0.7m ³ (×2回)	年2回
施設整備工場①	1,700	1,000	1,650	100	0.2m ³	年1回
施設整備工場②	1,700	1,000	1,650	100	0.2m ³	年1回
燃料置場①	1,200	600	1,000	200	0.1m ³	年1回
燃料置場②	1,200	600	1,000	150	0.1m ³	年1回
燃料スタンド	2,050	400	1,150	100	0.4m ³	年1回
舷外機整備場①	1,700	1,000	1,550	100	0.2m ³	年1回
舷外機整備場②	900	600	500	100	0.1m ³	年1回
燃料タンク	1,200	600	1,100	100	0.1m ³	年1回
泥溜槽	1,500	1,000	800	250	0.4m ³ (×2回)	年2回

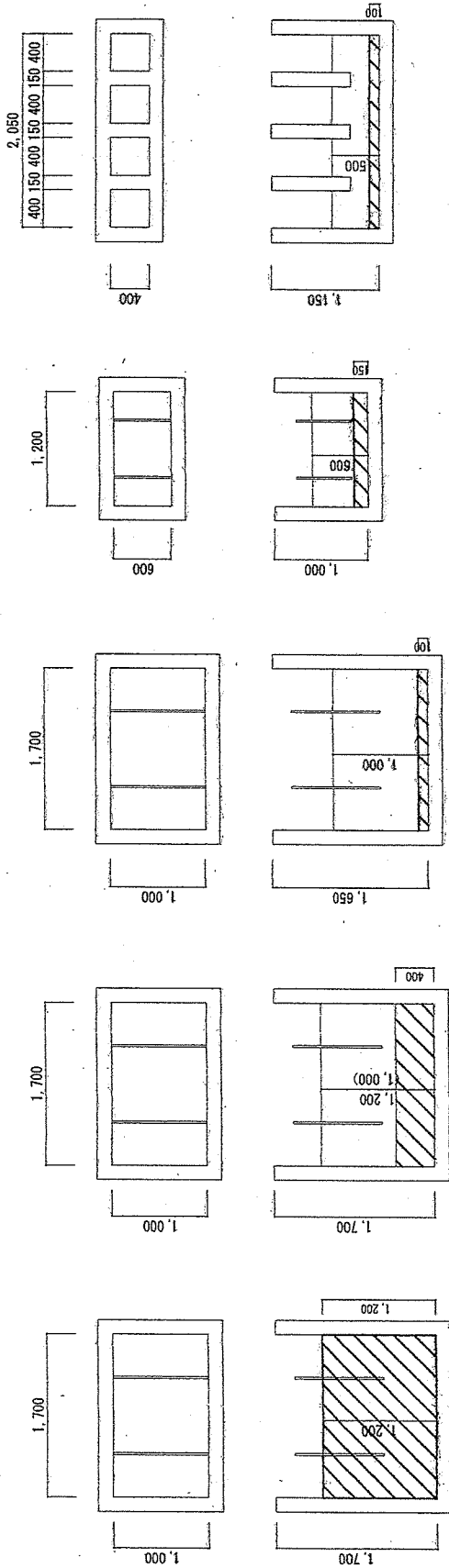


案内図 S=1/25,000

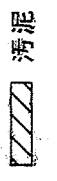
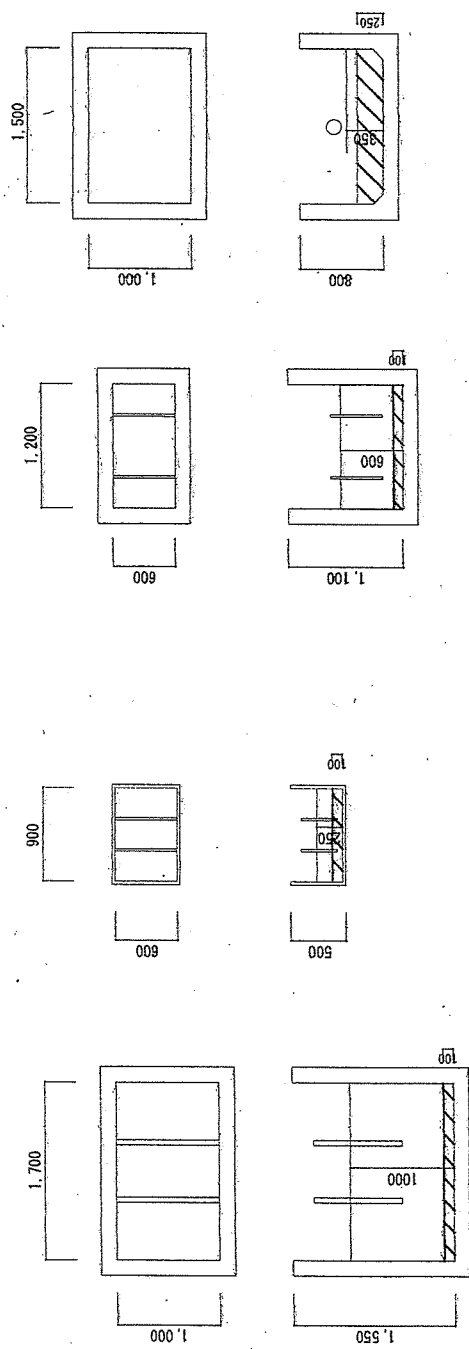


実施配置図 S=1:X

件名	川内駐屯地油分分離槽清掃		
図面名	仕様書他		
縮尺	図面番号	2 / 3	
所属	陸上自衛隊 川内駐屯地業務隊 管理科		



洗車場①
洗車場②~③
※() 寸法は洗車場③
施設整備工場①②
燃料置場①②
燃料スタンド



汚泥

燃料タンク

燃料置場①②

燃料置場③

件名	川内駐屯地油分離槽清掃		
図面名	各油分離槽詳細図		
縮尺	1:50	図面番号	3/3
所属	陸上自衛隊 川内駐屯地業務隊 管理科		

川内演習場油分離槽清掃

業務隊長	管理科長	営繕班長	営繕主任	工事企画	施設管理	管財
件名	川内演習場油分離槽清掃					
図面名	表					
縮尺	紙					
所属	陸上自衛隊 川内駐屯地業務隊 管理科					
				作成年月日	令和7年2月14日	
				図面番号	1/3	

仕様書

- 1 役務性名
- 2 役務場所
- 3 役務概要

川内演習場油分離槽清掃
 鹿児島県薩摩川内市宮里町字大谷2974-17
 陸上自衛隊川内演習場
 川内演習場内油分離槽の清掃及び産業廃棄物処理
 清掃箇所は下表による。産廃処分予定数量は2.0m³とする。

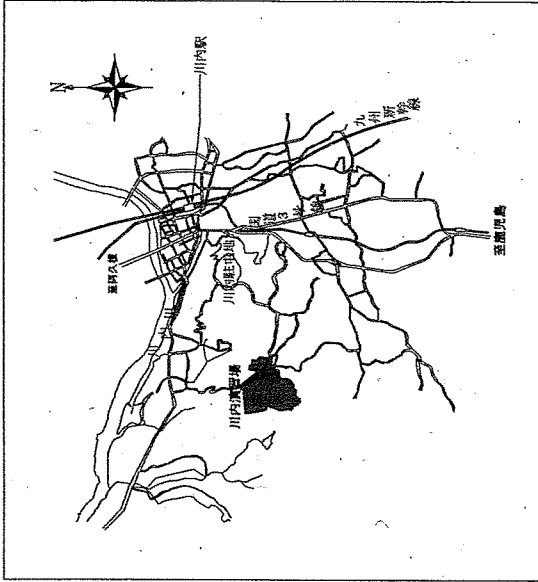
清掃箇所	W	D	H	汚泥深さ	予定容積
洗車場油分離槽	2,000	1,400	1,000	150	0.4 m ³
汚泥升①	2,000	2,000	200	200	0.8 m ³
汚泥升②	2,000	2,000	200	200	0.8 m ³

4 一般共通事項

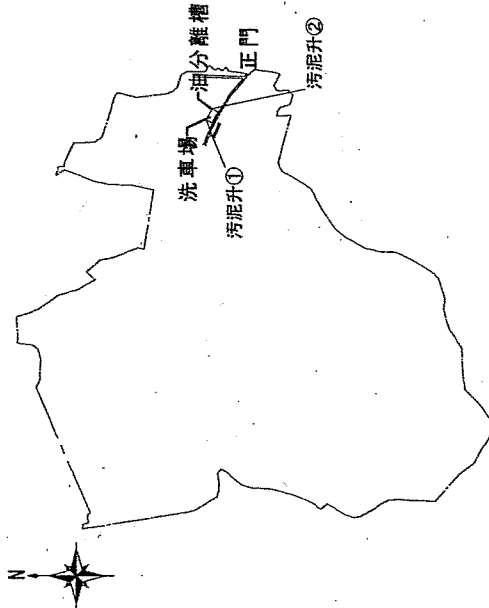
- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊川内演習場で実施する「川内演習場油分離槽清掃」について適用する。
- (2) 本役務は本仕様書によるほか、関係規則に基づき実施するものとする。
- (3) 請負者は役務の施工にあたり、作業前・作業中・作業後及び係官の指示する箇所を撮影し、アルバムに整理して1部提出するものとする。
- (4) 請負者は既存施設に損害を与えないよう十分に注意して作業するものとする。万が一、損害が生じた場合は速やかに報告し、官側の指示に従い賠償責任を負担するものとする。
- (5) 作業中の安全管理は、万一事故が発生しても、官側は一切の責任を負わないものとする。
- (6) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議した後、実施するものとする。
- (7) 本仕様書に記載なき事項及び不明な点は、係官と調整しその指示に従うものとする。
- (8) 本役務で発生した廃棄物等は、請負者の責任において、法に基づき処分し産業廃棄物運搬・処理許可証（官庁発行）の写しとマニフェストを、係官に提出する。

5 特記事項

- (1) 清掃は、上部油及び下部沈殿汚泥を清掃車両により汲み取り、高圧洗浄車により壁面及び仕切板を洗浄し、洗浄水を汲み取る。
- (2) 中間水は、清掃車両により清掃が終了した槽に返送する。

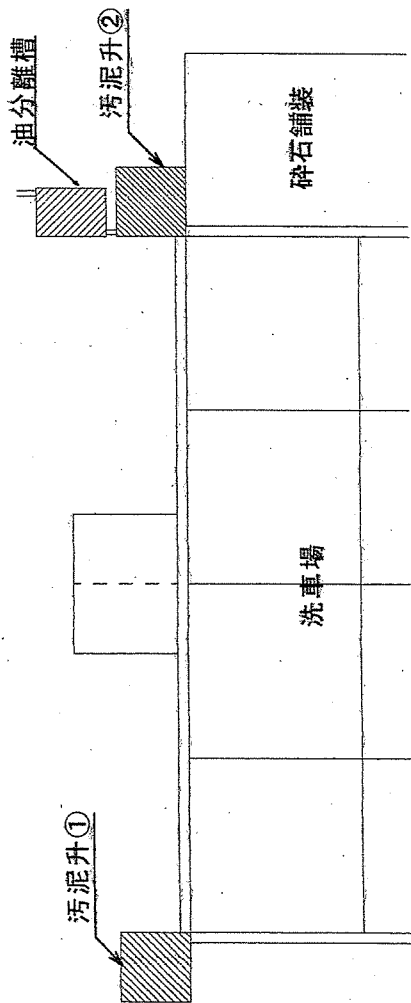


案内図 S=1/X

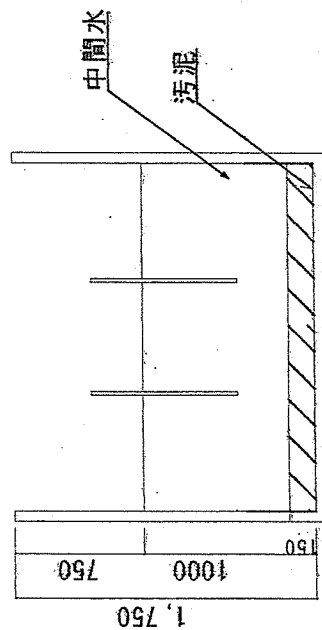
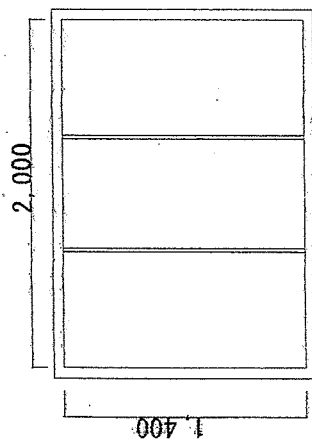


実施配置図 S=1:X

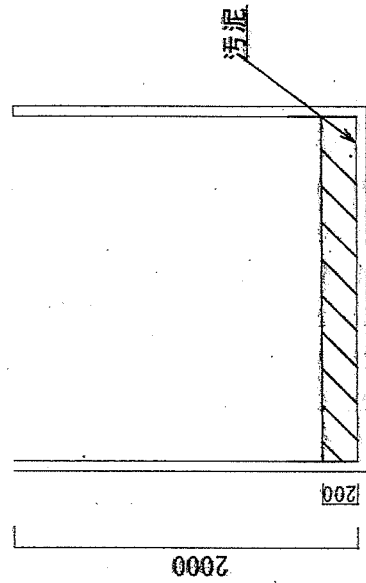
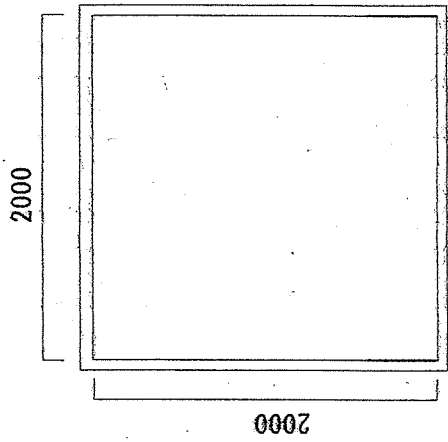
件名	川内演習場油分離槽清掃		
図面名	仕様書他	作成年月日	令和7年2月14日
縮尺		図面番号	2/3
所属	陸上自衛隊川内駐屯地業務隊管理科		



洗車場平面図 1/150



油分離槽詳細図 1/30



汚泥升詳細図 1/30

件名	川内演習場油分離槽清掃		
図面名	油分離槽詳細図	作成年月日	令和7年2月14日
縮尺	各図	図面番号	3/3
所屬	陸上自衛隊 川内駐屯地業務隊 管理科		

仕 様 書

作成年月日 令和7年 2月 6日
作成部隊 川内駐屯地業務隊
作成者 1等陸曹 羽月 淳

1 件 名

川内駐屯地糧食班油分離槽清掃

2 場 所

鹿児島県薩摩川内市冷水町539-2
陸上自衛隊川内駐屯地

3 概 要

糧食班油分離槽の清掃及び産業廃棄物処理。

4 特記事項

(1) 清掃対象部分は油分離槽内

ア 油分離槽 2.0 m³

イ 油分離槽詳細図 付 紙

(2) 清掃は上部油分及び下部沈殿汚泥をバキューム車により汲み取り、
高圧洗浄車により壁面及び仕切り板を洗浄し、洗浄水を汲み取る。

(3) 清掃前・中・完了後の写真を撮影し、写真帳に整理して監督官に提出する。

(4) 清掃で発生したスカム、汚泥は請負者の責任において、産業廃棄物
処理法に基づき処理し最終処分終了後、速やかにマニフェストを監督
官に提出する。

(5) 6月、9月、12月、2月を基準に清掃を実施する。

5 一般共通事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか、関係法令に基づき実施する。
- (2) 火災予防等の安全管理には万全を期す。
- (3) 清掃に関連して、既施設等等に損傷等を生じさせた場合は、原型に復旧する。

6 その他

- (1) 本役務の際、必要とする電気・水については、業者側の発電機・水タンク等を使用する。
- (2) 作業にあたり不明な点は、監督官の指示により実施すること。

油分離槽詳細図

既存隊員食堂

